

神戸港埠頭株式会社の解散について（報告）

1. 神戸港埠頭会社の概要

神戸港埠頭株式会社は、神戸港の国際競争力の強化を図り、外貿埠頭等の建設、賃貸及び管理運営を総合的かつ効率的に行うことを目的として、平成 22 年 10 月に設立し、平成 23 年 4 月から財団法人神戸港埠頭公社の業務・財産を継承し、本格的に業務を開始。

そして、平成 26 年 10 月には、国際コンテナ戦略港湾の取り組みにより、コンテナターミナルの運営と資産保有を分割する会社分割を実施。これにより、特定港湾運営会社の阪神国際港湾株式会社がコンテナターミナル等の運営を行い、神戸港埠頭株式会社が資産保有を行っている。

<会社概要>

- ・名称 : 神戸港埠頭株式会社
- ・所在地 : 神戸市中央区浜辺通 5 丁目 1 番 14 号 神戸商工貿易センタービル 4 階
- ・資本金 : 190 億円 1,500 万円
- ・株主 : 神戸市 71 万 1,260 株 (100%)

2. 解散に至る経緯

- ・戦略港湾政策の目的の一つである、神戸港のターミナルリース料は、平成 26 年 10 月の阪神国際港湾株式会社設立時に、前倒しで 50%減額が達成している。
- ・また、コンテナターミナルの運営を行っている阪神国際港湾株式会社は、設立から概ね 3 年が経過し、その間、神戸港の取扱貨物量は増加するなど、阪神国際港湾株式会社の取り組みの成果が一定現れてきている。
- ・そのため、外貿埠頭等の管理運営を担ってきた神戸港埠頭株式会社の目的は達成、役割を果たしたので解散する。

3. 解散に向けた主なスケジュール

- ・平成 29 年 10 月 臨時株主総会による解散の決議（会社法）
- ・平成 29 年 12 月 解散の国土交通大臣認可予定（神戸港埠頭株式会社解散）
（特定外貿埠頭の管理運営に関する法律）